

研究委員会報告書「70歳までの就業機会確保に向けた人事諸制度の在り方」の発行について

本件に関するお問合せ先

愛知県経営者協会【内線 550】

名古屋市中区栄 2-10-19 会議所ビル7階
Tel 052-221-1931/Fax 052-221-1935

愛知県経営者協会（会長：大島 卓、日本ガイシ(株)代表取締役会長）は、研究委員会報告書「70歳までの就業機会確保に向けた人事諸制度の在り方」を発行しました。

【発行の背景】

- ・人事・労務の専門団体として活動を行う愛知県経営者協会では毎年、会員企業のお役に立つ情報を提供するため、研究委員会を組織し、時宜に応じたテーマの調査・研究を行い、結果を報告しています。
- ・日本では超少子高齢化が進展し、中長期的には労働力人口の減少が経済の維持発展の足かせとなることが懸念されており、高年齢者が社会の支え手として活躍し続けることのできる体制づくりが求められています。政府は70歳までの就業機会の確保措置について、事業主に対し多様な選択肢の中から制度化することを努力義務とする「改正高年齢者雇用安定法」を本年4月から施行しました。
- ・法改正への対応に限らず、従来より経営者にとって非常に関心の高い「高年齢者の活躍促進」に向けた取り組みについて、事例紹介や地域との関わりにも踏み込んだ考察を加え「70歳までの就業機会確保に向けた人事諸制度の在り方」としてわかりやすくまとめました。

【研究委員会報告書について】

1 概要

タイトル 「70歳までの就業機会確保に向けた人事諸制度の在り方」
A4サイズ4色カラー、全85ページ

2 特徴

- ①企業経営者、シニア社員（60歳以上）、プレシニア社員（50～59歳）、若手社員（25～35歳）に対するアンケートを実施し、「企業と労働者間」、「労働者間」に生じている課題を把握し、それぞれの対応案を提示。（P.36～）
- ②経営者へのアンケート結果から、企業が期待する役割と年長社員の雇用上の課題の相関関係を確認し、多くの企業が課題として捉えている事項について解決策を提示。（P.39～）
（参考）年長社員：主に役職定年後の社員
- ③アンケートから明らかになった、若手社員が年長社員に対し、「こうあって欲しいと期待する点」から年長社員のタイプを分類。どのタイプが各企業において多いか確認し、それぞれのタイプごとの対応案を提示。（P.46～）
- ④社会・地域の観点も取り入れ、一企業の枠を超えた高齢者の人材移動の活性化や、高齢者等がコミュニティ活動へ参画することによる地域活性化を目指した人事諸制度とすることを提示。（P.50～）
- ⑤本年4月に施行された「改正高年齢者雇用安定法」に新設された措置を検討する上での一連の流れやポイント等を独自に解説。（P.64～）



3 販売価格・購入方法

価格 会員企業：600円、非会員企業 1,500円（税込み・送料別）

購入方法 弊会ホームページの「お問い合わせ」から冊子名と必要部数、送付先をご連絡ください。

（参考）<https://www.aikei-kyo.com/contact/>